

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



有限会社 ベスト保険サービス 様

貴社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 特定保健指導実施率を前年度以上とします
- 健診結果が再検査・要治療者だった社員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます
- 協会けんぽ等が実施する健康経営セミナーに参加し社内に周知します
- 協会けんぽのメールマガジンを登録し、健康啓発や情報共有を行います

令和2年10月6日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二



令和3年11月更新